

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第25期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ファルコSDホールディングス
【英訳名】	FALCO SD HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平崎 健治郎
【本店の所在の場所】	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地
【電話番号】	075(257)8556
【事務連絡者氏名】	専務取締役戦略業務室長 安田 忠史
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地
【電話番号】	075(257)8556
【事務連絡者氏名】	専務取締役戦略業務室長 安田 忠史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第20期 平成19年9月	第21期 平成20年9月	第22期 平成21年9月	第23期 平成22年3月	第24期 平成23年3月	第25期 平成24年3月
売上高(百万円)	35,092	37,461	39,458	19,884	57,027	60,828
経常利益(百万円)	1,340	853	1,561	552	1,899	2,085
当期純利益(百万円)	709	115	619	145	950	683
包括利益(百万円)	-	-	-	-	847	781
純資産額(百万円)	11,763	11,394	11,547	11,585	13,032	13,143
総資産額(百万円)	28,712	29,257	33,653	32,827	36,976	36,172
1株当たり純資産額(円)	955.07	939.79	966.43	969.62	1,016.35	1,062.31
1株当たり当期純利益(円)	57.87	9.47	51.59	12.20	73.45	54.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	41.0	38.9	34.3	35.3	35.2	36.3
自己資本利益率(%)	6.23	0.98	5.40	1.26	7.71	5.22
株価収益率(倍)	15.59	86.59	19.11	76.31	9.52	16.94
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,346	2,294	3,292	1,283	2,362	4,124
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,452	2,023	1,338	619	841	1,240
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	239	128	1,882	642	4,300	2,864
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	3,873	4,272	8,109	8,130	5,395	5,416
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,398 (1,119)	1,462 (1,078)	1,483 (1,071)	1,463 (1,135)	1,742 (1,578)	1,719 (1,661)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第23期は、決算期変更により平成21年9月21日から平成22年3月31日までの6ヶ月11日間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第20期 平成19年9月	第21期 平成20年9月	第22期 平成21年9月	第23期 平成22年3月	第24期 平成23年3月	第25期 平成24年3月
営業収益及び売上高(百万円)	21,848	23,440	24,559	11,914	1,656	1,951
経常利益(百万円)	798	139	758	302	266	547
当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	431	169	31	271	404	491
資本金(百万円)	3,371	3,371	3,371	3,371	3,371	3,371
発行済株式総数(株)	12,356,177	12,356,177	12,356,177	12,356,177	12,980,177	12,980,177
純資産額(百万円)	11,281	10,626	10,192	10,605	11,423	11,342
総資産額(百万円)	24,098	24,223	27,027	22,318	23,117	22,621
1株当たり純資産額(円)	915.90	876.47	852.98	887.56	890.85	916.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	10 (-)	22 (10)	22 (11)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()(円)	35.24	13.89	2.65	22.74	31.28	39.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	46.8	43.9	37.7	47.5	49.4	50.1
自己資本利益率(%)	3.9	1.5	0.3	2.6	3.6	4.3
株価収益率(倍)	25.60	-	372.08	40.94	22.35	23.53
配当性向(%)	56.75	-	754.72	43.98	70.33	56.27
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	844 (696)	849 (684)	882 (668)	66 (2)	4 (3)	3 (6)

(注) 1. 営業収益及び売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期、第22期、第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

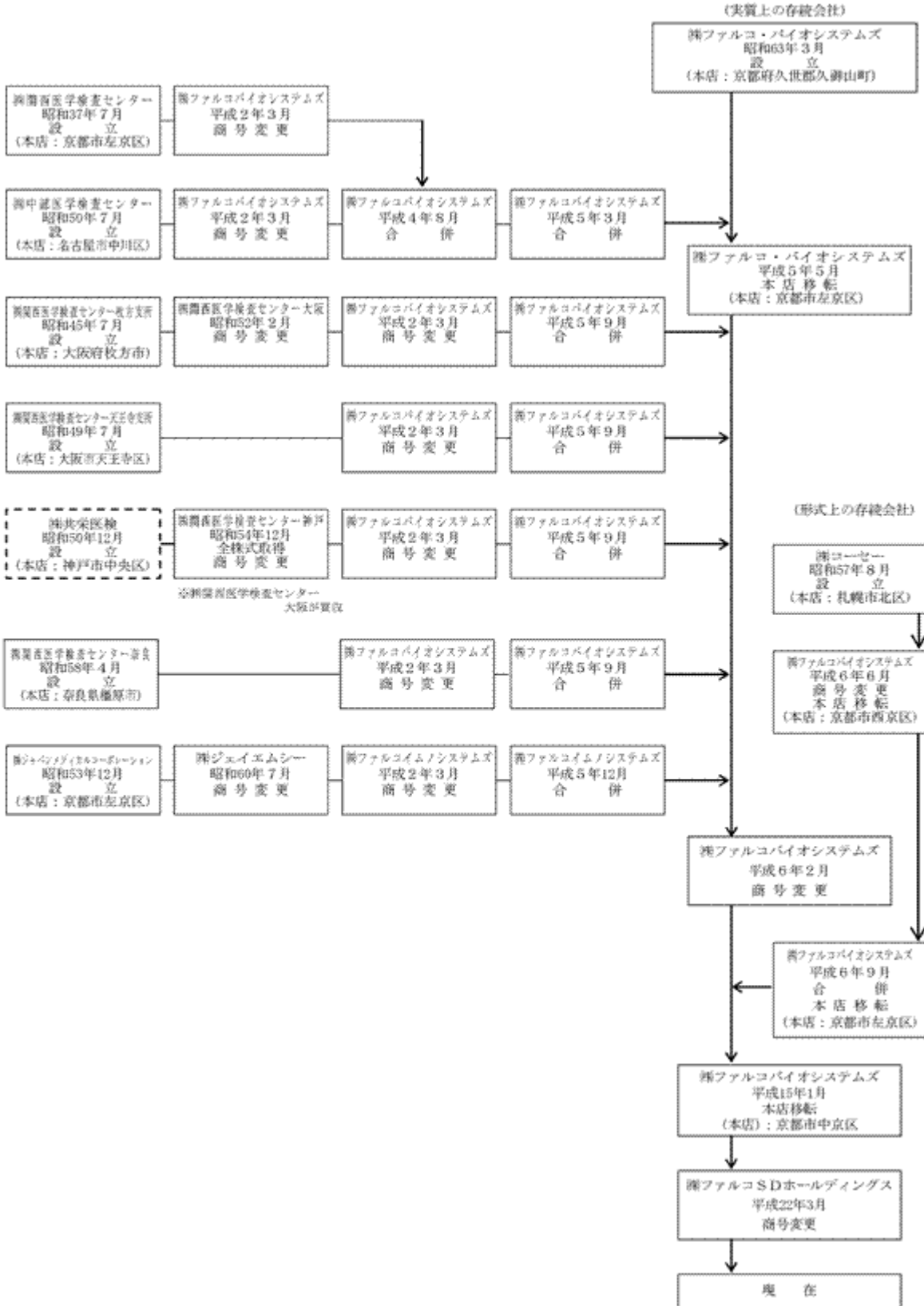
3. 第23期は、決算期変更により平成21年9月21日から平成22年3月31日までの6ヶ月11日間となっております。

4. 当社は、平成22年3月21日付で、(株)ファルコSDホールディングスに商号変更し、吸収分割により、当社の臨床検査事業及び周辺事業であるIT事業及びバイオ事業を、(株)ファルココミュニケーションズ(平成22年3月21日付で商号を(株)ファルコバイオシステムズに変更)に承継させ、持株会社体制に移行しております。それに伴い、平成22年3月21日以降は持株会社の数値となっております。

5. 第24期の1株当たり配当額には、(株)示野薬局との統合記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

当社の沿革は次の記載にありますように、昭和37年7月に設立しました(株)関西医学検査センターを母体として、(株)中部医学検査センター他5社が独立創業し、関西医学検査センターグループを形成しておりました。昭和63年3月にグループの中核検査施設であり、実質上の存続会社である旧(株)ファルコバイオシステムズを設立して、厳しい業界環境に対応すべく組織統合、経営規模の拡大のためにグループ各社を吸収合併してきた経緯があります。従いまして、以下の記述におきましても特段の記載がない限り、全て当社の記載は、実質上の存続会社である旧(株)ファルコバイオシステムズを意味しております。



年月	事項
昭和63年3月	京都府久世郡久御山町大字田井小字西荒見17番地の1において、資本金60百万円で㈱ファルコ・バイオシステムズを設立。
平成元年11月	関西医学検査センター(現㈱ファルコSDホールディングス)グループの中核検査施設として京都府久世郡久御山町に総合研究所を竣工。
平成5年3月	㈱ファルコバイオシステムズ(本店：名古屋市中区)を吸収合併。
平成5年5月	本店所在地を、京都府久世郡久御山町から京都市左京区へ移転。
平成5年9月	㈱ファルコバイオシステムズ(本店：大阪府枚方市、本店：大阪市天王寺区、本店：神戸市中央区、本店：奈良県橿原市)の4法人と合併。
平成5年11月	当社100%出資の子会社として、熊本県熊本市に㈱ファルコバイオシステムズ九州を設立。
平成6年2月	㈱ファルコバイオシステムズに商号変更。
平成6年9月	・株式の額面変更の目的をもって、㈱ファルコバイオシステムズ(形式上の存続会社 本店：京都市西京区)と合併。 ・㈱ファルコバイオシステムズ(本店：広島市南区)の株式を取得し、子会社とする。同時に、商号を㈱ファルコバイオシステムズ広島に変更。 ・㈱中国予防医学研究所(現㈱フレスコメディカル)の株式を取得し、子会社とする。
平成9年4月	大阪証券取引所市場第二部並びに京都証券取引所に株式を上場。
平成9年9月	㈱エルデ(現㈱ファルコライフサイエンス)の株式を取得し、子会社とする。
平成10年4月	㈱保健医学研究所(現㈱ファルコバイオシステムズ兵庫)の株式を取得し、子会社とする。
平成10年9月	・㈱肥後臨床検査研究所(現㈱ファルコバイオシステムズ)の株式を取得し、子会社とする。 ・㈱国際生物物理化学研究所(現㈱ファルコクリニカルプラン)の株式を取得し、関連会社とする。 ・㈱ファルコバイオシステムズ九州は、㈱ファルコバイオシステムズ沖縄を吸収合併。
平成11年4月	京都市山科区に調剤薬局1号店ファルコおとわ薬局を開設。
平成11年9月	・㈱ファルコバイオシステムズ西日本は、㈱西日本メディコの株式を取得し、子会社とする。 ・㈱熊本臨床検査センターの株式を取得し、子会社とする。
平成12年3月	ファルコおとわ薬局他1店舗を含め調剤薬局事業を、㈱国際生物物理化学研究所へ譲渡。
平成12年5月	食品衛生検査の業務を㈱エルデに移管。
平成12年9月	㈱国際生物物理化学研究所の株式を追加取得し、子会社とする。
平成13年9月	㈱ファルコバイオシステムズ兵庫が、㈱ファルコバイオシステムズ山陰の株式を取得し、子会社とする。
平成14年9月	・㈱熊本臨床検査センターは、㈱ファルコバイオシステムズ九州及び㈱肥後臨床検査研究所から臨床検査事業を譲り受ける。同時に、商号を㈱ファルコバイオシステムズ九州に変更。 ・㈱ファルコバイオシステムズ九州(旧㈱熊本臨床検査センター)は、(有)ピーシーテックの出資持分を取得し、子会社とする。
平成14年10月	㈱ファルコバイオシステムズ福井(本店：福井県福井市)の株式を取得し、子会社とする。
平成15年1月	・㈱肥後臨床検査研究所は、㈱ファルコバイオシステムズ九州を吸収合併。 ・本店所在地を京都市左京区から京都市中京区へ移転。
平成15年2月	岡山県岡山市に岡山研究所を設置。
平成16年3月	チューリップ調剤(本店：富山県富山市)の株式を取得し、子会社とする。
平成16年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成17年1月	(有)飛騨臨床検査センター(本店：岐阜県高山市、㈱ファルコバイオシステムズ飛騨に商号変更)の出資持分を取得し、子会社とする。
平成17年3月	㈱ファーマプロット(本店：京都市左京区)及び㈱MINORI(本店：京都市左京区)の株式を取得し、子会社とする。
平成17年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定。
平成18年2月	Hitzコスミック(本店：大阪市中央区)の株式を取得し、子会社とする。
平成18年3月	㈱志太医研及び㈱東予中検の株式を取得し、子会社とする。
平成19年1月	㈱ファルコクリニカルプラン、チューリップ調剤(本店：京都市中京区)の株式を取得し、株式移転の方法により、純粋持株会社である㈱ファルコファーマシーズ(本店：京都市中京区)を設立し、4社は同社の子会社となる。
平成19年2月	㈱ファルコバイオシステムズ西日本及び㈱ファルコバイオシステムズ山陰を吸収合併。
平成19年4月	㈱ファルコバイオシステムズ九州を吸収合併。
平成19年7月	名古屋市守山区に東海中央研究所を設置。
平成19年8月	㈱志太医研及び㈱東予中検を吸収合併。
平成21年3月	・㈱ファルココミュニケーションズ(現㈱ファルコバイオシステムズ)は、コスミック(旧Hitzコスミック)を吸収合併。 ・㈱ファルコクリニカルプランは、㈱ファーマプロット及び㈱MINORIを吸収合併。
平成22年3月	臨床検査事業、周辺事業であるIT事業及びバイオ事業を㈱ファルココミュニケーションズに吸収分割後、商号を㈱ファルコSDホールディングスに変更。
平成22年4月	㈱示野薬局(本店：石川県金沢市)の株式を取得し、子会社とする。
平成22年8月	㈱ファルコビジネスサポートを設立。
平成23年3月	㈱ファルコバイオシステムズは、㈱ファルコバイオシステムズ福井及び㈱ファルコバイオシステムズ飛騨を吸収合併。
平成23年4月	㈱アテスト(本店：京都府宇治市)の全株式を取得し、子会社とする。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社10社で構成され、臨床検査事業、調剤薬局事業並びにドラッグ事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(臨床検査事業)

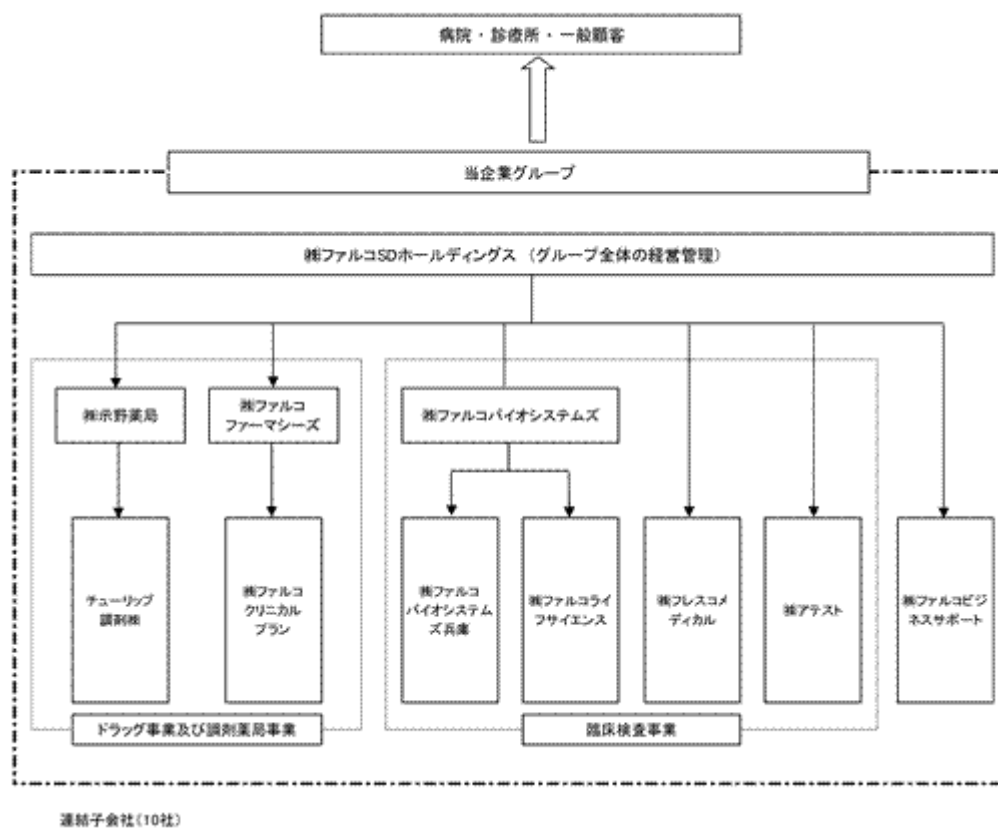
(株)ファルコバイオシステムズ、(株)ファルコバイオシステムズ兵庫の2社は、各地の病院及び診療所等から臨床検体検査等を受託しております。

その他に、(株)ファルコバイオシステムズは医療情報システムの開発・販売を行っております。また、(株)ファルコライフサイエンスは主に食品衛生・環境検査を受託しており、(株)フレスコメディカルは主に検査用消耗品の販売、(株)アテストは体外診断用医薬品等の卸売を行っております。

(調剤薬局事業及びドラッグ事業)

(株)ファルコファーマシーズは、(株)ファルコクリニカルプランから管理業務等を受託しております。(株)ファルコクリニカルプラン及びチューリップ調剤(株)の2社は調剤薬局の運営を行っております。(株)示野薬局はドラッグストア及び調剤薬局の運営を行っております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注) 平成23年4月1日付で(株)アテストの全株式を取得し、完全子会社としました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ファルコバイオシステムズ (注)1、3	京都市 中京区	10	臨床検体検査受託業務 医療情報システムの 開発・販売	100	当社が建物を賃貸しております。 業務受託 役員の兼任あり 債務被保証
(株)ファルコバイオシステムズ 兵庫 (注)4	神戸市 北区	50	臨床検体検査受託業務	100 (100)	業務受託 役員の兼任あり
(株)ファルコライフサイエンス (注)4	京都市 左京区	40	食品衛生・環境検査 受託業務	100 (100)	当社が建物を賃貸しております。 業務受託 役員の兼任あり
(株)フレスコメディカル	京都市 左京区	10	医療用具・検査用消 耗品の販売	100	債務保証 役員の兼任あり
(株)アテスト	京都府 宇治市	50	体外診断用医薬品等 の販売	100	当社が建物を賃貸しております。 業務受託 役員の兼任あり 債務保証
(株)ファルコファーマシーズ (注)5	京都市 中京区	30	株式または持分の保有による調剤薬局グループ全体の事業活動の支配・管理	100	当社が建物を賃貸しております。 業務委託及び受託 役員の兼任あり
(株)ファルコクリニカルプラン (注)3、4、5	京都市 中京区	45	調剤薬局の経営	100 (100)	当社が建物を賃貸しております。 業務受託 役員の兼任あり
(株)示野薬局 (注)3	石川県 金沢市	160	ドラッグストア及び 調剤薬局の経営	100	業務受託 役員の兼任あり
チュールリップ調剤(株) (注)1、3、4	富山県 富山市	453	調剤薬局の経営	100 (100)	業務受託 役員の兼任あり
(株)ファルコビジネスサポート (注)1	京都市 中京区	5	管理業務の受託	100	当社が建物を賃貸しております。 業務委託 役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記の子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 以下の連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)ファルコバイオシステムズ	24,337	911	186	324	10,699
(株)ファルコクリニカルプラン	8,037	642	364	1,298	3,103
チュールリップ調剤(株)	7,989	630	366	1,457	3,838
(株)示野薬局	16,848	171	13	822	6,663

4. 議決権の所有割合()内は、間接所有の割合で内数であります。

5. 平成24年4月1日付で(株)ファルコクリニカルプランは(株)ファルコファーマシーズを吸収合併しました。また、同日付で(株)ファルコクリニカルプランは商号を(株)ファルコファーマシーズに変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
臨床検査事業	1,017	(1,219)
調剤薬局事業	384	(114)
ドラッグ事業	251	(315)
全社(共通)	67	(13)
合計	1,719	(1,661)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除く)であります。
2. 従業員数欄の(外数)は、定時社員、契約社員及び嘱託社員の当連結会計年度平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3(6)	51.3	15.6	8,800,786

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	3(6)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含む)であります。
2. 従業員数欄の(外数)は、嘱託社員の当事業年度平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災、原子力発電所事故に伴う電力供給の制限等の影響から徐々に回復を見せつつあるものの、その後のタイの洪水、ギリシャに端を発した欧州の金融危機等の不安要素を抱え、依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く、受託臨床検査市場及び調剤薬局市場は、同業社間の競争の激化などにより、厳しい市場環境が継続しております。

ドラッグストア市場は、出店競争の激化、価格競争に加え、消費マインドの冷え込みにより、厳しい市場環境となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは事業領域の拡大と臨床検査事業のコスト削減等を目的として、体外診断用医薬品等を販売する㈱アテストの全株式を取得いたしました。また、調剤薬局及びドラッグストアの店舗展開を進め、売上の拡大に努めました。

このような取り組みにより、当連結会計年度の売上高は60,828百万円(前年同期比6.7%増)、営業利益は2,166百万円(同8.1%増)、経常利益は2,085百万円(同9.8%増)となり、売上高、営業利益及び経常利益は、いずれも過去最高となりました。一方、子会社における減損損失の計上、法人税率変更の影響等により当期純利益は683百万円(同28.1%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

臨床検査事業

臨床検査事業につきましては、競争激化により受託単価は下落傾向にあるものの、顧客ニーズに即した検査項目の拡販活動及び提案営業並びに新規顧客の獲得を強化し、売上の拡大を図るとともに、積極的な周辺事業の拡大に取り組み、収益力の向上に努めました。

このような取り組みにより、臨床検査事業の売上高は27,971百万円(前年同期比8.7%増)、営業利益は967百万円(同9.7%減)となりました。

調剤薬局事業

調剤薬局事業につきましては、事業拡大と経営の効率化に取り組み、通期にわたり好調に推移いたしました。

当連結会計年度において、11店舗(内フランチャイズ1店舗)を開局、2店舗を閉局、既存1店舗をフランチャイズ化した結果、当連結会計年度末における当社グループが運営する調剤薬局店舗総数は116店舗(フランチャイズ店6店舗、ドラッグストア併設店14店舗含む)となりました。

このような取り組みにより、調剤薬局事業の売上高は17,399百万円(前年同期比10.6%増)、営業利益は1,253百万円(同23.4%増)となり、売上高及び営業利益は、ともに過去最高となりました。

ドラッグ事業

ドラッグ事業につきましては、既存店舗のリニューアル等の経営の効率化に取り組み、収益力の向上に努めました。

当連結会計年度において、4店舗を開店、3店舗を閉店し、当連結会計年度末における当社グループが運営するドラッグストア店舗総数は63店舗(うち、調剤薬局併設店14店舗)となりました。

このような取り組みにより、来客数は増加しましたが、同業社間の競争激化による客単価の低下、販売費の増加等により、ドラッグ事業の売上高は15,521百万円(前年同期比0.5%減)、営業損失は32百万円(前年同期は57百万円の営業利益)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベ - スの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ20百万円増加し5,416百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4,124百万円であり、前連結会計年度に比べ1,762百万円増加いたしました。これは主に、仕入債務の増加額478百万円（前連結会計年度は仕入債務の減少額905百万円）、売上債権の減少額1,069百万円（前連結会計年度は売上債権の減少額153百万円）により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,240百万円であり、前連結会計年度に比べ398百万円増加いたしました。これは主に、前連結会計年度に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が547百万円あった一方で、当連結会計年度は保険の解約による収入が219百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,864百万円であり、前連結会計年度に比べ1,435百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の返済による支出が1,513百万円減少したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
臨床検査事業(百万円)	27,968	108.7
調剤薬局事業(百万円)	17,338	110.4
ドラッグ事業(百万円)	15,521	99.5
合計(百万円)	60,828	106.7

(注) 1. 金額は、販売価額で表示しております。

2. 上記の金額には、内部取引額及び消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
臨床検査事業	28,102	108.8	577	129.9
調剤薬局事業	-	-	-	-
ドラッグ事業	-	-	-	-
合計	28,102	108.8	577	129.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
臨床検査事業(百万円)	27,968	108.7
調剤薬局事業(百万円)	17,338	110.4
ドラッグ事業(百万円)	15,521	99.5
合計(百万円)	60,828	106.7

(注) 1. 上記の金額には、内部売上高及び消費税等は含まれておりません。

2. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

3 【対処すべき課題】

受託臨床検査市場及び調剤薬局市場は、平成24年4月の診療報酬及び調剤報酬の改定に加え、同業社間の競争激化、受託検体数の減少及び医薬分業伸長率の鈍化などが続くと思われま。

ドラッグストア市場は、景気の先行き不透明感から消費者の低価格志向・節約志向は続き、出店競争、価格競争も激化していくと思われま。

このような経営環境のもと、当社グループは、「医療総合サービス企業の新展開」を推し進め、臨床検査事業で培ったネットワークの強みを調剤薬局事業及びドラッグ事業に活かし、新たなニーズの創出を図ってまいりま。

臨床検査事業につきましては、臨床検査と遺伝子・治験検査、食品衛生・環境検査との連携を強め、質の高いサービスを提供することにより、顧客満足度の向上に努めるとともに、新規顧客の獲得及び医療情報システムの販売強化などにより売上の拡大に取り組んでまいりま。また、グループ内の事業再編を進め、業務の改善・改革に取り組み、コスト構造を見直してまいりま。

調剤薬局事業につきましては、地域に密着した「かかりつけ薬局」を目指し、きめ細やかな服薬指導及び精度の高い調剤業務を提供することで、ドラッグストアの視点を取り入れるなど新しいスタイルの調剤薬局を展開することにより、セルフメディケーションを意図した来局者の増加を図り、売上の拡大に取り組んでまいりま。また、引き続き原価管理の強化、薬局運営の効率化によるコスト削減に努め、収益力の向上に取り組んでまいりま。

ドラッグ事業につきましては、売場再編成・品揃えの見直しとともに、店舗関連経費の削減、店舗別の収益管理の徹底などコスト構造の見直しに取り組み、収益力及び競争力の向上に努めてまいりま。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある重要なリスク並びに要因については、以下に記載いたしますが、これらに限定されるものではありません。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月22日現在）において当社グループが判断したものであります。

(1) 臨床検査事業の法的規制について

当社グループが実施する臨床検査事業は、「臨床検査技師等に関する法律」により衛生検査所が所在する都道府県知事の許可を必要とし、衛生検査所の設備、管理組織等の面において、同法に基づく規制が実施されております。万一、法令違反により、営業停止又は取消を受けることとなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

許認可の名称	有効期限	関連する法令	登録等の交付者
衛生検査所登録	-	臨床検査技師等に関する法律	各都道府県知事

(2) 調剤薬局事業及びドラッグ事業に対する法的規制について

当社グループが実施する調剤薬局事業及びドラッグ事業は、「薬事法」や「健康保険法」等により各都道府県知事の許可並びに各地方厚生局長の指定等を必要とし、調剤薬局の設備、管理組織等の面において、同法等に基づく規制が実施されております。万一、法令違反により、営業停止又は取消を受けることとなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	有効期限	関連する法令	登録者の交付者
医薬品販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事
薬局開設許可	6年	薬事法	各都道府県知事
保険薬局指定	6年	健康保険法	各地方厚生(支)局長
麻薬小売業者免許	1年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
医療用具販売業届出	-	薬事法	各都道府県知事

(3) その他法的規制について

上記の臨床検査事業及び調剤薬局事業、ドラッグ事業の法的規制以外にも独占禁止法、税制、環境関連諸法令等様々な公的規制を受けております。

万一、これらの規制を遵守できなかった場合、制裁金等を課される可能性があります。また、今後規制の強化や大幅な変更がなされた場合、当社グループの活動の制約を受けたり、規制内容の変更に対応するためのコストが発生する可能性があります。これらの規制は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 検査保険点数の改定について

当社グループが実施する臨床検査に係る検査保険点数は、「健康保険法」の規定により厚生労働省が決定しております。また、2年毎の検査保険点数の引き下げが慣例となっており、今後、健康保険法の改定が行われ検査保険点数が引き下げられた場合、臨床検査事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 薬価並びに調剤報酬の改定について

当社グループが実施する調剤薬局事業に係る薬価並びに調剤報酬は、「健康保険法」の規定により厚生労働省が決定しております。また、2年毎の薬価並びに調剤報酬の引き下げが慣例となっており、今後、健康保険法の改定が行われ薬価並びに調剤報酬が引き下げられた場合、調剤薬局事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 検査過誤及び調剤過誤について

当社グループが実施する臨床検査事業に係る検査過誤を防止するため、標準作業書に基づく作業の徹底と精度管理体制を整えるとともに、細心の注意を払い検査業務を行っておりますが、万一、検査過誤等による訴訟等が生じた場合、信用失墜や賠償責任等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、調剤薬局事業に係る調剤過誤を防止するために「調剤ミス防止ITシステム」等を順次導入し、ミス防止体制を整えるとともに、細心の注意を払い調剤業務を行っておりますが、万一、調剤過誤等による訴訟等が生じた場合、信用失墜や賠償責任等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報保護について

当社グループの事業において、事業活動上多くの個人・顧客情報を取り扱っており、その保護に努めておりますが、万一、情報が外部に流出した場合、信用失墜や賠償責任等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ヒト遺伝子検査市場について

今日、遺伝子解析技術の進展に伴い、ヒト遺伝子検査の市場が拡大しております。ヒト遺伝子検査の最終目標は、人の疾病感受性や体質の診断によるテーラメード医療であります。この市場は、ゲノム解析が進むにつれて広がっていく市場であり、当社は、平成12年2月1日にミリアド・ジェネティックス社（米国：ユタ州）との間で、同社が米国において保有する遺伝性乳がん・卵巣がんの原因となるBRCA1/BRCA2の遺伝子配列特許（日本では平成13年10月19日にBRCA1、平成15年7月25日にBRCA2の特許が成立）を用いた発症リスクの判定に関する日本国内における独占使用権及び同社の持つ遺伝子検査技術の供与の許諾契約を締結いたしました。しかしながら、本契約の永続性並びに想定どおりの成果が得られるという保証はありません。

(9) 企業買収等について

当社グループは、企業買収及び資本参加を含む投資による事業の拡大を企画することがあります。当社グループは対象事業との統合効果を最大限に高めるために当社グループの経営戦略等を図りますが、期待した利益やシナジー効果をあげられる保証はありません。

(10) 投資有価証券の減損処理について

当社グループは、時価のある有価証券を保有しておりますが、時価が著しく下落した場合には、取得原価と時価との差額を当該期の損失とすることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 関係会社株式の減損処理について

今後、企業買収等により取得した関係会社株式において、当初想定していた超過収益力が低下した場合、関係会社株式（簿価：3,173百万円）の減損処理等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損処理について

当社グループは、自社保有している固定資産の価値が将来大幅に下落した場合並びに店舗等の収益性が低下した場合、減損会計の適用により対象となる資産又は資産グループに対して、固定資産の減損処理が必要になる場合があります。これにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 子会社の統廃合について

当社は、競争力強化のため買収した子会社の統廃合を実施しております。今後、子会社の統廃合を実施した場合、当社の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等について

当社グループの各事業所が、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合は操業に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には事業活動の停止、制約等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、平成23年3月31日付で、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的とし、取引銀行2行とタームアウト型コミットメントライン契約を締結いたしました。

- | | |
|------------------|--|
| 1. 借入総限度額 | 3,000百万円 |
| 2. コミットメント期間 | 平成23年3月31日～平成24年3月31日
(1年間を限度とする延長オプション付) |
| 3. ターム借入期間 | コミットメント期限から5年間 |
| 4. アレンジャー兼エージェント | (株)京都銀行 |
| 5. コ・アレンジャー | (株)三菱東京UFJ銀行 |

なお、上記契約に係る財務制限条項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 5 財務制限条項(3) 及び 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(貸借対照表関係) 4 財務制限条項(3)」に記載のとおりであります。

(2) 当社は、平成23年9月30日付で、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的とし、取引銀行2行とタームアウト型コミットメントライン契約を締結いたしました。

- | | |
|------------------|--|
| 1. 借入総限度額 | 3,000百万円 |
| 2. コミットメント期間 | 平成23年9月30日～平成24年9月30日
(1年間を限度とする延長オプション付) |
| 3. ターム借入期間 | コミットメント期限から5年間 |
| 4. アレンジャー兼エージェント | (株)京都銀行 |
| 5. コ・アレンジャー | (株)三菱東京UFJ銀行 |

なお、上記契約に係る財務制限条項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 5 財務制限条項(4) 及び 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(貸借対照表関係) 4 財務制限条項(4)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月22日現在）において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。当社の連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針として以下のものがあると考えております。子会社への投資に係る損失の計上

将来、子会社の財務状況が悪化した場合、のれんの償却期間及び評価の見直しなどにより損失を計上する可能性があります。

退職給付費用

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定されている割引率、将来の給与水準、退職率等の前提条件や期待運用益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

経営成績

当社グループの当連結会計年度の売上高は、臨床検査事業における周辺事業の拡大及び調剤薬局事業における事業の拡大などにより、前連結会計年度に比べて3,801百万円増加し、60,828百万円（前年同期比6.7%増）となりました。また、売上総利益は、前連結会計年度に比べて425百万円増加し、16,886百万円（同2.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、臨床検査事業の周辺事業の拡大による人件費の増加や調剤薬局事業の売上増加に伴う消費税負担の増加などにより、前連結会計年度に比べて263百万円増加し、14,719百万円（同1.8%増）となりました。

営業利益は、売上高の増加などにより、前連結会計年度に比べて161百万円増加し、2,166百万円（同8.1%増）となりました。

営業外収益は、前連結会計年度に比べて11百万円減少の183百万円（同6.1%減）、営業外費用は、前連結会計年度に比べて35百万円減少の265百万円（同11.7%減）となり、経常利益は、前連結会計年度に比べて185百万円増加し、2,085百万円（同9.8%増）となりました。

特別利益は、(株)アテストの株式の追加取得に伴う負ののれん発生益などにより103百万円、特別損失は、店舗の減損損失などにより213百万円となりました。また、法人税等は、税金等調整前当期純利益の増加及び税率変更の影響に伴う法人税等調整額の増加などにより、前連結会計年度に比べて477百万円増加し、1,291百万円（同58.6%増）となりました。

この結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べて267百万円減少し、683百万円（同28.1%減）となりました。

財政状態

当社グループの当連結会計年度末における資産残高は、前連結会計年度より804百万円(2.2%)減少し、36,172百万円となりました。流動資産は、主に売上債権の圧縮などにより前連結会計年度末より202百万円(1.2%)減少し、16,266百万円となりました。固定資産は、主に有形固定資産の償却などにより前連結会計年度末より602百万円(2.9%)減少し、19,905百万円となりました。

負債残高は、前連結会計年度末より915百万円(3.8%)減少し、23,029百万円となりました。流動負債は、主に仕入債務が増加したものの、短期借入金や未払税金などの減少により、前連結会計年度末より560百万円(3.5%)減少し、15,548百万円となりました。固定負債は、主にリース債務などの減少により、前連結会計年度末より355百万円(4.5%)減少し、7,480百万円となりました。

純資産は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末より110百万円(0.9%)増加し、13,143百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「医療総合サービスの新展開 - 個別化医療時代に向けて - 」をグループ経営方針に掲げ、医療・予防・生活ビジネスの融合から新展開へ向けた取り組みを推進するとともに、基盤事業の収益力の強化と活性化を図ってまいります。

経営方針としましては、医療、予防、生活ビジネスの融合から新展開へ、基盤事業の競争力の強化と活性化、臨床検査事業の複合サービス力向上、ITビジネス・遺伝子ビジネスの早期事業化、ドラッグ事業と調剤薬局事業の新店舗展開推進、人材から人財への成長戦略、バランスシート重視の経営、を実施してまいります。

事業別の方針としましては、臨床検査事業「新たな価値の創造」、調剤薬局事業「点から面への展開 - ドラッグ事業と調剤薬局事業の融合による新しいスタイルの薬局を展開 - 」、ドラッグ事業「総合ヘルスカンパニー - 地域で最適なドラッグストアを目指して - 」を実施してまいります。

このような取り組みにより、以下の目標達成を目指してまいります。

- ・連結業績：売上高700億円、営業利益30億円、当期純利益15億円の早期の達成
- ・連結指数：営業利益率4%、自己資本比率40%の達成

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

設備投資、運転資金、企業買収、借入金の返済及び利息の支払い並びに配当及び法人税の支払い等に資金を充当しております。

資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。なお、当社においては、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、総額6,000百万円のタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

長期借入金及び短期借入金

当連結会計年度の借入金残高は9,170百万円であります。このうち、金融機関からの長期借入金(一年以内に返済予定の長期借入金を含む)は5,720百万円であり、金融機関からの短期借入金は3,450百万円であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは臨床検査事業を中心に、1,426百万円の設備投資を実施しました。

臨床検査事業においては、主に検査体制の整備・充実のため、総合研究所を中心に865百万円の設備投資を実施しました。

調剤薬局事業においては、主に調剤薬局の新規店舗開設のため、209百万円の設備投資を実施しました。

ドラッグ事業においては、主にドラッグストアの新規店舗開設のため、282百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		
本社(京都市中京区)	全社(共通)	事務所用	527	8	340 (493)	-	2	878	3

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円) [百万円]	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) [百万円] <百万円> (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		
(株)ファルコパイ オシステムズ	総合研究所 (京都府久世郡)	臨床検査事業	臨床検査機器 事務所用	86 [783]	318	[1,716] (12,813)	41	130	577	285
(株)ファルコパイ オシステムズ	東海中央研究所・ 名古屋東営業所 (名古屋市守山区)	臨床検査事業	臨床検査機器 事務所用	10 [646]	160	-	0	17	187	140
(株)ファルコクリ ニカルプラン	ファルコおとわ 薬局他 (京都市山科区他)	調剤薬局事業	薬局店舗用	375	26	206 (912)	58	10	678	186
チューリップ調 剤(株)	チューリップ 牛島薬局他 (富山県富山市他)	調剤薬局事業	薬局店舗用	332	68	205 <74> (4,552)	13	15	635	193
(株)示野薬局	シメノドラッグ 鳴和店他 (石川県金沢市他)	ドラッグ事業 及び調剤薬局 事業	ドラッグ ストア用 薬局店舗用	1,288	75	32 (1,021)	893	1	2,291	251

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 金額には、消費税等を含んでおりません。
3. 上記中[]書は、提出会社から賃借しているものであります。
4. 上記中< >書は、関係会社から賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率などを総合的に勘案して策定しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、策定にあたっては、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修計画

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ファルコバイオシステムズ総合研究所	京都府久世郡	臨床検査事業	検査機器等	135	-	自己資金	平成24年4月	平成25年3月	(注)1
(株)ファルコクリニカルプラン	京都市中京区	調剤薬局事業	調剤薬局店舗	135	-	自己資金	平成24年4月	平成25年3月	

(注) 1 . 計画完成後の生産能力は、当連結会計年度末とほぼ同程度の見込みであります。

2 . 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,980,177	12,980,177	(株)東京証券取引所 (株)大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100 株であります。
計	12,980,177	12,980,177	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 (注)	624,000	12,980,177	-	3,371	-	3,208

(注) (株)示野薬局との株式交換における、新株発行による増加であります(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(6)【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	27	80	48	-	4,093	4,281	-
所有株式数 (単元)	-	23,924	2,312	27,534	2,154	-	73,426	129,350	45,177
所有株式数の 割合(%)	-	18.50	1.79	21.29	1.67	-	56.75	100	-

(注) 1. 自己株式607,764株は、「個人その他」の欄に6,077単元及び「単元未満株式の状況」に64株含めて記載して
おります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ファルコSDホールディングス 従業員持株会	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地	700	5.40
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	531	4.10
赤澤 寛治	大阪府枚方市	365	2.82
示野 義和	石川県金沢市	321	2.47
ファルコSDホールディングス 取引先持株会	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地	320	2.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	315	2.43
株式会社ピー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目21番3号	314	2.43
平崎 健治郎	大阪府枚方市	312	2.41
株式会社ホルスクリエーション ズアカザワ	大阪府枚方市香里ヶ丘6丁目1番10号	298	2.30
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	267	2.06
計	-	3,748	28.88

(注) 1. 上記のほか、自己株式が607千株あります。

2. 平成23年9月22日付で、当社代表取締役会長赤澤寛治は保有している当社株式の一部を、本人が株式を保有する株式会社ホルスクリエーションズアカザワに譲渡いたしました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 607,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,327,300	123,273	-
単元未満株式	普通株式 45,177	-	-
発行済株式総数	12,980,177	-	-
総株主の議決権	-	123,273	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ファルコSD ホールディングス	京都市中京区河原町通 二条上る清水町346番地	607,700	-	607,700	4.70
計	-	607,700	-	607,700	4.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成23年5月16日~平成23年9月30日)	300,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	243,077,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年11月8日)での決議状況 (取得期間 平成23年11月9日~平成24年3月31日)	150,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	150,000	135,934,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成24年5月14日~平成24年9月21日)	150,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	63,900	59,471,000
提出日現在の未行使割合(%)	42.6	39.6

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の買付けによる株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	310	260,010
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	607,764	-	671,664	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに自己株式の買付けにより取得した株式及び単元未満株式の買取り並びに売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。強固な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当を維持しながら、内部留保の充実、業績等に応じた適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間（第2四半期末）配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間（第2四半期末）配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり22円の配当（うち中間配当11円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、臨床検査事業におきましては検査設備の拡充や合理化のための設備投資に、調剤薬局事業及びドラッグ事業におきましては新規店舗への投資などに活用してまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月8日 取締役会決議	137	11
平成24年6月22日 定時株主総会決議	136	11

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	930	1,026	1,083	975	970
最低(円)	552	501	791	569	625

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. 第23期は、決算期変更により平成21年9月21日から平成22年3月31日までの6ヶ月11日間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	941	907	910	930	947	957
最低(円)	708	735	845	879	883	904

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		赤澤 寛治	昭和18年11月22日生	昭和37年7月 ㈱関西医学検査センター(本店:京都市左京区)(現当社)入社 昭和63年3月 当社代表取締役社長 平成5年3月 当社代表取締役会長 平成8年1月 当社代表取締役会長兼社長 平成20年1月 当社代表取締役会長(現任) 平成22年3月 ㈱ファルコバイオシステムズ代表取締役会長(現任)	(注)2	365
代表取締役 副会長		示野 義和	昭和23年8月7日生	昭和48年4月 ㈱示野薬局入社 昭和48年6月 同社取締役 平成5年8月 同社代表取締役社長 平成20年6月 同社代表取締役会長 平成22年3月 同社代表取締役社長(現任) 平成22年4月 当社代表取締役副会長(現任) 平成22年4月 チューリップ調剤㈱代表取締役会長	(注)2	321
代表取締役 社長		平崎 健治郎	昭和27年1月2日生	昭和45年8月 ㈱関西医学検査センター枚方支所(現当社)入社 昭和63年3月 当社専務取締役 平成5年12月 当社取締役副社長 平成12年1月 当社代表取締役副社長 平成19年12月 ㈱ファルコファーマシーズ代表取締役社長 平成20年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成22年3月 ㈱ファルコバイオシステムズ代表取締役社長(現任) 平成22年8月 ㈱ファルコビジネスサポート代表取締役会長(現任) 平成24年6月 ㈱ファルコファーマシーズ(旧㈱ファルコクリニカルプラン)代表取締役社長(現任) チューリップ調剤㈱代表取締役社長(現任)	(注)2	312
専務取締役	臨床事業室 長	土田 美喜男	昭和28年5月20日生	昭和61年8月 ㈱関西医学検査センター(本店:京都市左京区)(現当社)入社 平成10年5月 ㈱ファルコバイオシステムズ兵庫(出向)常務取締役 平成15年7月 当社営業本部長 平成15年12月 当社取締役営業本部長 平成17年12月 当社専務取締役臨床検査事業本部長 平成20年1月 当社専務取締役臨床検査事業本部長 平成22年3月 当社専務取締役臨床事業室長(現任)	(注)2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	戦略業務室 長	安田 忠史	昭和33年8月9日生	平成7年2月 当社入社 平成10年12月 当社経営企画部長 平成12年7月 当社経理部長 平成15年4月 当社経理部長(兼)経営企画室長 平成15年12月 当社取締役経理部長(兼)経営企画室長 平成17年10月 当社取締役経営企画室長 平成17年12月 当社常務取締役経営企画本部長(兼) 事業開発本部長 平成18年9月 当社常務取締役経営企画本部長(兼) バイオ事業本部長 平成19年9月 当社常務取締役企画管理本部長 平成20年1月 当社専務取締役企画管理本部長 平成22年3月 当社専務取締役戦略業務室長(現任) (兼)ファーム事業室長 平成22年8月 ㈱ファルコビジネスサポート代表取締 役社長(現任)	(注)2	15
監査役 (常勤)		佐々木 信次郎	昭和23年1月26日生	平成6年6月 当社入社 平成7年9月 総合企画部長 平成7年12月 当社取締役総合企画部長 平成10年6月 当社取締役首都圏営業担当 平成10年9月 当社取締役首都圏統括部長 平成11年11月 当社取締役首都圏営業部長(兼)東海 圏営業部長 平成12年1月 当社常務取締役経営管理本部長 平成12年7月 当社常務取締役経営管理本部長(兼) 総務部長(兼)購買部長 平成13年6月 当社常務取締役経営管理本部長 平成14年11月 当社常務取締役経営改善推進担当 平成15年4月 当社取締役購買部長 平成15年12月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)3	3
監査役 (常勤)		門田 成喜	昭和29年2月1日生	昭和50年7月 ㈱中部医学検査センター(現当社)入社 平成18年9月 当社業務監理本部業務監理室長 平成19年12月 当社執行役員業務監理本部業務監理室 長 平成20年3月 当社執行役員業務監理本部副本部長 (兼)業務監理室長 平成22年3月 当社執行役員業務監理室長 平成22年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		竹内 昭夫	昭和10年11月23日生	昭和38年2月 税理士開業登録 昭和47年3月 公認会計士開業登録 昭和56年7月 栄監査法人代表社員 平成5年12月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		堀 三 芳	昭和8年2月10日生	昭和26年4月 大阪国税局採用 昭和38年11月 税理士開業登録 昭和44年8月 社会保険労務士開業登録 昭和47年2月 不動産鑑定士開業登録 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)3	2
計	-	9名	-	-		1,066

(注) 1. 監査役竹内昭夫及び堀三芳は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
福井 啓介	昭和21年2月2日生	昭和47年4月 弁護士登録(京都弁護士会入会) 昭和51年3月 福井法律事務所(現弁護士法人福井総合法律事務所)設立 平成22年6月 弁護士法人福井総合法律事務所代表社員(現任)	2
勝山 武彦	昭和40年11月16日生	平成7年8月 公認会計士開業登録 平成7年10月 堀三芳税理士事務所入所	1

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの目的を長期にわたる株主利益の増大と考えており、「経営の透明性の確保と迅速・明確な意思決定」、「コンプライアンス経営の強化」、「株主への説明責任の充実」、「リスクマネジメントの構築」及び「企業倫理の確立」の実行に取り組んでおります。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は4名（うち2名は社外監査役）で構成されております。監査役会を原則として毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時監査役会を適宜開催し、監査体制の充実を図ることで経営監督機能を高めております。

取締役会は、代表取締役3名、取締役2名の計5名で構成されており、原則として毎月1回開催しているほか、機動的に臨時取締役会を開催し、意思決定の迅速化を図っております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされるとともに、経営上の重要な事項を決定し、経営の適正化に努めております。

また、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入し、取締役数の適正化によりの確かつ迅速な経営判断ができる体制を整えております。

2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であり、提出日現在、取締役会は5名、監査役会は4名（うち2名は社外監査役）で構成され、迅速・明確な意思決定を図り、経営の効率化を図りつつ、その公正性・透明性の向上に努めております。

また、監査役4名が取締役会に出席することにより、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監視しており、経営の監視機能面では十分な体制が整っているものと判断しております。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、次のように整備しております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

）当社は、ファルコSDホールディングスグループで働くすべての取締役及び使用人が、法令・定款を遵守し、企業市民として社会に共感を得られる行動をとるため、「コンプライアンス規程」及び「ファルコSDホールディングスグループ行動憲章」を制定するとともに、その周知徹底を図っております。

）コンプライアンスの重要な問題を審議するとともに、ファルコSDホールディングスグループ全社のコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの遵守・徹底を推進し、コンプライアンスへの取り組みを組織横断的に統括するため、企業倫理委員会を設置しております。

）財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役会に報告しております。

）「ファルコSDホールディングスグループ行動憲章」の違反またはその恐れのある事実、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として外部専門家を窓口にするホットラインを活用し、コンプライアンスに係る問題の早期発見に努めております。

）反社会的勢力に対し、毅然たる態度で臨み一切の関係をもたないことを「反社会的勢力に対する行動基準、倫理方針」に定めるとともに、外部専門機関との連携を通じ、反社会的勢力からの不当要求に対処するための社内体制を整備しております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存しております。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる状態にあります。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

）「総合リスク管理規程」に基づき、グループ全体のリスクを組織横断的・統括的に管理するリスク管理体制を整備・強化するため、リスク管理委員会を設置しております。

）リスク管理委員会は、各部門担当取締役の業務に係るリスク管理状況の把握及びリスク対策状況の検証を行い、必要に応じて支援・提言を行うとともに、定期的に取締役会に報告しております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

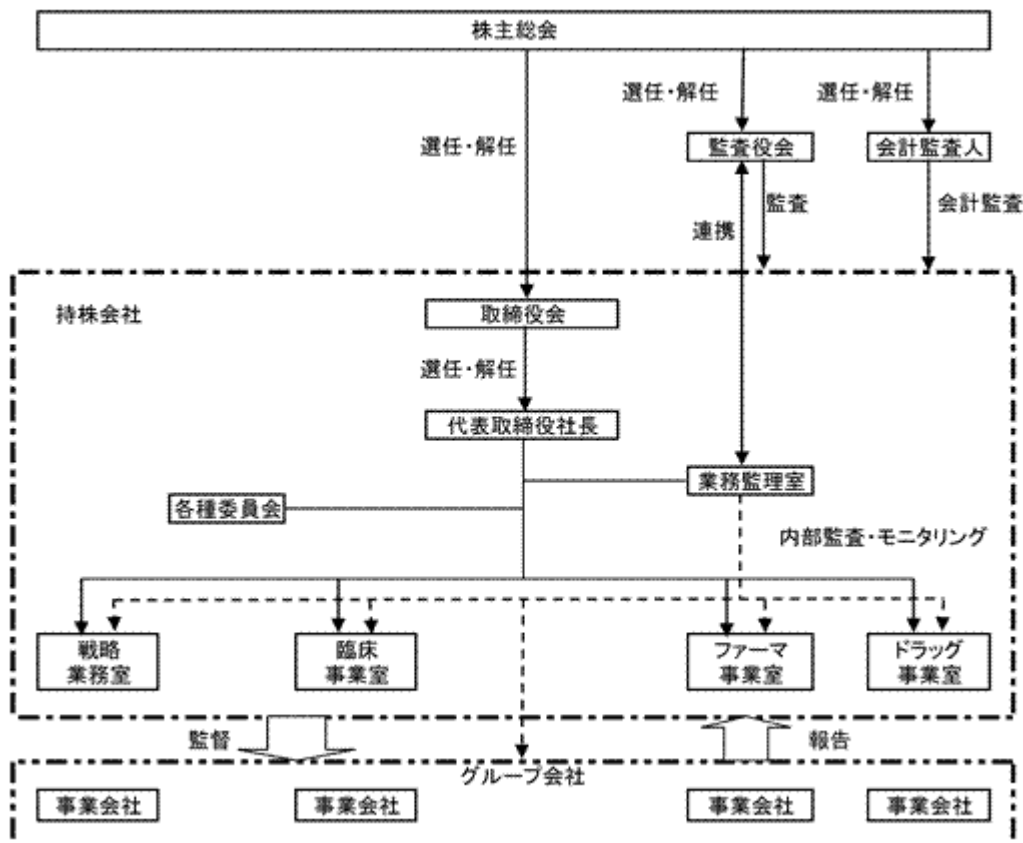
）取締役会は、グループ戦略や資本政策を決定するとともに、グループ中期経営戦略、年度予算などを決議し、定期的に進捗状況の把握及び是正を行っております。

）職務執行上の重要事項を報告、審議するため、代表取締役の諮問機関として事業会社毎に経営会議を毎月1回開催しております。

）各組織・役職などの役割・権限、所管事項を定め、意思決定及び業務執行を効率的かつ適正に行っております。

- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ）グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種基本方針を事業会社に示すとともに、「事業会社管理規程」を制定し、当社取締役会で承認する事項及び当社へ報告する事項を定め、この規程に基づき事業会社の経営管理を行っております。
 - ）内部監査部門は、コンプライアンス体制、リスク管理体制の監査を含め、当社及び各事業会社の内部監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、当該部署及び事業会社に対して業務の適正を確保する体制構築のための指導、助言を行っております。
 - ）当社及び各事業会社における内部統制の整備・運営を適正に図るため、当社に各事業会社全体の内部統制に関する統括部署及び内部統制委員会を設置し、当社及び各事業会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を効果的・効率的に行っております。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の求めに応じて、会社使用人の中から補助使用人として監査補助の任に当たらせることとしております。
- ・監査役の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
前記の補助使用人が兼任で監査役補助職務を担う場合、補助使用人は監査役補助職務に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとしております。また、補助使用人の人事異動（異動先を含む）、人事評価、懲戒処分等については監査役の事前同意を得た上で行っております。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役会に対して、「当社及び各事業会社に重大な影響もしくは損害を及ぼすおそれのある事項」、「毎月の経営状況として重要な事項」、「重大な法令・定款違反」、「内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項」、「コンプライアンスに係る問題のホットラインによる通報状況とその内容」、「コンプライアンス上重要な事項」、「重要な訴訟・係争に関する事項」を速やかに報告しております。
- ・監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役と監査役会の定期的な意見交換会を設けております。監査役会が必要とする場合、特に専門性の高い法務・会計事項についてはより高い専門性を有する専門家に相談できる機会を保障しております。

当社の内部統制システムの概要は、以下のとおりであります。



4) 会計監査の状況

当社は京都監査法人与監査契約を締結し、会社法並びに金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名	監査継続年数
指定社員 業務執行社員 高津 靖 史	京都監査法人	4年
指定社員 業務執行社員 秋山 直 樹	京都監査法人	1年

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等3名、その他6名であります。

5) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

6) 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

7) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

i) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者、監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄である業務監理室が、会社財産の保全並びに経営効率の向上に資することを目的とし、当社及び事業会社のすべての部門を対象に、内部監査規程に基づいて、法令、定款、社内諸規程の遵守状況を調査し、社長への報告並びに各部署への適切な指導を行っております。業務監理室の人員は8名であります。必要に応じて監査役及び会計監査人と調整を行い、効率的な監査の実施に努めております。

監査役監査につきましては、監査役が取締役会へ出席し、取締役の職務執行の監督を強化するとともに、社内重要会議への出席、経営に係る重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び従業員からの営業報告の聴取などにより、グループ全体の業務及び財産を調査しております。また、会計監査人と内部監査部門とは定期的に連絡会を設け、緊密な連携を保ち、合理的な監査の実施に努めております。

また、社外監査役2名は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社では、独立性を確保するため、社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、専門知識及び幅広い経験・見識等を有し、社外の客観的・中立的立場から監査、助言等の職務を適切に遂行し得る者を選任しております。

社外監査役2名は、公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の独立役員に選任されております。

なお、社外監査役2名のうち1名は、当社の株主であります。この他に当社と社外監査役との間に人的関係・資本的関係その他の利害関係はありません。

監査役と会計監査人の連携状況につきましては、期初に会計監査人より監査体制及び監査計画が当社監査役に示され、法定監査終了後に会計監査人から当社監査役に監査結果報告が行われます。また、当社内部監査部門とは、必要に応じて監査役と調整を行い、厳正な監査を実施しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。

当社は、経営の意思決定機能を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を独立役員である社外監査役とすることにより、経営への監視体制を強化しております。独立役員である社外監査役が、取締役会に出席することにより、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監視することができ、経営への監視体制が十分機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	35	35	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	18	17	-	-	1	2
社外役員	6	6	-	-	0	2

2) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

3) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢などを考慮し、業績などに対する各取締役の貢献度に基づき報酬の額を決定しております。

なお、平成22年6月22日開催の第23回定時株主総会での決議により、取締役の報酬限度額は年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬額は年額55百万円以内としております。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

14銘柄 1,214百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	471,020	180	取引関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,036,000	142	取引関係の強化
(株)京都銀行	174,050	128	取引関係の強化
(株)松風	166,500	125	友好関係の維持
(株)たけびし	223,500	91	取引関係の強化
(株)中央倉庫	135,200	81	取引関係の強化
大日本スクリーン製造(株)	90,000	78	友好関係の維持
岩井コスモホールディングス(株)	126,200	59	取引関係の強化
上原成商事(株)	148,000	47	取引関係の強化
(株)ニイタカ	42,900	38	取引関係の強化
(株)エスケーエレクトロニクス	335	14	友好関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	781,320	321	取引関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,516,000	204	取引関係の強化
(株)松風	166,500	145	友好関係の維持
(株)京都銀行	174,050	130	取引関係の強化
(株)たけびし	223,500	101	取引関係の強化
(株)中央倉庫	135,200	84	取引関係の強化
大日本スクリーン製造(株)	90,000	67	友好関係の維持
岩井コスモホールディングス(株)	126,200	55	取引関係の強化
上原成商事(株)	148,000	51	取引関係の強化
(株)ニイタカ	42,900	42	取引関係の強化
(株)エスケーエレクトロニクス	335	9	友好関係の維持

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	325	551	15	4	45

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	50	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	45	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザー業務を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性などを検証した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,524	2 5,496
受取手形及び売掛金	6,787	6,499
有価証券	37	-
商品及び製品	2,677	2,628
仕掛品	124	217
原材料及び貯蔵品	394	390
繰延税金資産	489	454
その他	549	649
貸倒引当金	113	71
流動資産合計	16,469	16,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,484	10,885
減価償却累計額	5,100	5,463
建物及び構築物(純額)	5,383	5,422
工具、器具及び備品	8,126	8,268
減価償却累計額	6,754	7,129
工具、器具及び備品(純額)	1,372	1,138
土地	4,710	4,698
リース資産	2,847	2,887
減価償却累計額	1,123	1,653
リース資産(純額)	1,723	1,234
建設仮勘定	95	279
その他	11	10
減価償却累計額	10	8
その他(純額)	1	1
有形固定資産合計	13,287	12,774
無形固定資産		
のれん	1,268	1,097
ソフトウェア	506	400
その他	9	11
無形固定資産合計	1,784	1,509
投資その他の資産		
投資有価証券	1,850	2,220
繰延税金資産	1,271	1,165
その他	1 2,395	2,313
貸倒引当金	82	78
投資その他の資産合計	5,435	5,621
固定資産合計	20,507	19,905
資産合計	36,976	36,172

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,582	6,784
短期借入金	4,700	3,450
1年内返済予定の長期借入金	5 1,880	5 1,902
リース債務	600	522
未払金	783	778
未払法人税等	741	600
賞与引当金	600	581
役員賞与引当金	8	3
その他の引当金	72	102
その他	1,140	822
流動負債合計	16,109	15,548
固定負債		
長期借入金	5 3,983	5 3,817
リース債務	1,248	904
退職給付引当金	1,420	1,513
役員退職慰労引当金	959	1,005
資産除去債務	199	215
その他	23	23
固定負債合計	7,835	7,480
負債合計	23,944	23,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,371	3,371
資本剰余金	4,037	4,037
利益剰余金	5,906	6,298
自己株式	124	503
株主資本合計	13,191	13,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	158	60
その他の包括利益累計額合計	158	60
純資産合計	13,032	13,143
負債純資産合計	36,976	36,172

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	57,027	60,828
売上原価	40,565	43,941
売上総利益	16,461	16,886
販売費及び一般管理費	¹ 14,456	¹ 14,719
営業利益	2,004	2,166
営業外収益		
受取利息	9	8
有価証券利息	14	5
受取配当金	24	47
貸倒引当金戻入額	-	35
その他	147	86
営業外収益合計	195	183
営業外費用		
支払利息	159	130
支払手数料	66	59
投資事業組合運用損	35	31
その他	39	43
営業外費用合計	300	265
経常利益	1,899	2,085
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2	-
固定資産売却益	1	3
投資有価証券売却益	7	4
受取保険金	37	-
退職給付引当金戻入額	26	-
負ののれん発生益	-	96
特別利益合計	74	103
特別損失		
固定資産除却損	² 14	² 31
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	66	28
退職給付費用	-	12
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	71	-
減損損失	³ 56	³ 127
その他	-	13
特別損失合計	208	213
税金等調整前当期純利益	1,765	1,975
法人税、住民税及び事業税	969	1,130
法人税等調整額	154	160
法人税等合計	814	1,291
少数株主損益調整前当期純利益	950	683
当期純利益	950	683

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	950	683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	98
その他の包括利益合計	103	98
包括利益	847	781
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	847	781
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,371	3,371
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,371	3,371
資本剰余金		
当期首残高	3,363	4,037
当期変動額		
株式交換による増加	673	-
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	673	-
当期末残高	4,037	4,037
利益剰余金		
当期首残高	5,205	5,906
当期変動額		
剰余金の配当	119	153
剰余金の配当(中間配当)	129	137
当期純利益	950	683
当期変動額合計	701	391
当期末残高	5,906	6,298
自己株式		
当期首残高	299	124
当期変動額		
株式交換による減少	294	-
自己株式の取得	119	379
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	175	379
当期末残高	124	503
株主資本合計		
当期首残高	11,640	13,191
当期変動額		
株式交換による増加	673	-
株式交換による減少	294	-
剰余金の配当	119	153
剰余金の配当(中間配当)	129	137
当期純利益	950	683
自己株式の取得	119	379
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	1,550	12
当期末残高	13,191	13,203

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	55	158
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103	98
当期変動額合計	103	98
当期末残高	158	60
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55	158
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103	98
当期変動額合計	103	98
当期末残高	158	60
純資産合計		
当期首残高	11,585	13,032
当期変動額		
株式交換による増加	673	-
株式交換による減少	294	-
剰余金の配当	119	153
剰余金の配当（中間配当）	129	137
当期純利益	950	683
自己株式の取得	119	379
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103	98
当期変動額合計	1,446	110
当期末残高	13,032	13,143

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,765	1,975
減価償却費	2,086	1,848
減損損失	56	127
のれん償却額	198	172
貸倒引当金の増減額（ は減少）	13	46
退職給付引当金の増減額（ は減少）	29	93
受取利息及び受取配当金	48	61
支払利息	159	130
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	71	-
投資有価証券評価損益（ は益）	66	28
固定資産売却損益（ は益）	1	3
固定資産除却損	14	31
負ののれん発生益	-	96
売上債権の増減額（ は増加）	153	1,069
たな卸資産の増減額（ は増加）	401	126
仕入債務の増減額（ は減少）	905	478
その他	159	349
小計	3,072	5,523
利息及び配当金の受取額	42	57
利息の支払額	147	120
法人税等の支払額	604	1,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,362	4,124
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	58	55
定期預金の払戻による収入	236	113
有形固定資産の取得による支出	1,042	1,225
有形固定資産の売却による収入	11	16
無形固定資産の取得による支出	184	122
投資有価証券の取得による支出	596	469
投資有価証券の売却による収入	277	35
投資有価証券の償還による収入	-	138
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 547	55
貸付金の回収による収入	0	0
保険積立金の解約による収入	37	256
その他	70	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	841	1,240

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,149	1,330
長期借入れによる収入	1,400	1,700
長期借入金の返済による支出	3,448	1,935
ファイナンス・リース債務の返済による支出	735	627
配当金の支払額	248	292
自己株式の取得による支出	119	379
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,300	2,864
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,779	20
現金及び現金同等物の期首残高	8,130	5,395
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	44	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,395	1 5,416

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

- (株)ファルコバイオシステムズ
- (株)ファルコバイオシステムズ兵庫
- (株)ファルコライフサイエンス
- (株)フレスコメディカル
- (株)アテスト
- (株)ファルコファーマシーズ
- (株)ファルコクリニカルプラン
- (株)示野薬局
- チューリップ調剤(株)
- (株)ファルコビジネスサポート

上記のうち、(株)アテストについては、平成23年4月1日付で当社が同社株式を追加取得し、連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)ファルコバイオシステムズ、(株)ファルコバイオシステムズ兵庫、(株)ファルコライフサイエンス、(株)フレスコメディカルの4社の決算日は3月20日であります。

また、(株)示野薬局の決算日は2月29日であります。

いずれも連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

商品

主として売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、調剤薬局事業に係る商品については主として総平均法による原価法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法により償却しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

事業用定期借地権契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15~65年

工具器具備品 2~20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

リース資産

リース資産については、リース契約期間に基づくリース期間定額法により償却しております。

長期前払費用

支出の効果の及ぶ期間で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、当連結会計年度において一括で費用処理しております。

（追加情報）

連結子会社(株)ファルコバイオシステムズ兵庫は、平成23年6月1日付で適格退職年金制度から確定拠出年金制度及び退職一時金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。本移行による影響額は、退職給付費用として12百万円を特別損失に計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（進捗率の見積もりは原価比例法）

その他のもの

工事完成基準（検収基準）

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の条件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、臨床検査事業では5年間または10年間、調剤薬局事業では5年間、10年間または20年間、ドラッグ事業では10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、たな卸資産に係る控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
その他(株式)	30百万円	-百万円

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	2百万円	2百万円

3 保証債務

連結会社以外のものの銀行借入に対し、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員2名	0百万円	-百万円
計	0百万円	-百万円

4 当社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、取引銀行2行とタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
契約の総額	5,500百万円	6,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
借入未実行残高	5,500百万円	6,000百万円

5 財務制限条項

- (1) 1年内返済予定の長期借入金(前連結会計年度600百万円、当連結会計年度600百万円)及び長期借入金(前連結会計年度1,500百万円、当連結会計年度900百万円)には、下記の財務制限条項が付されております。
- 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を86億円以上に維持すること。
 - 各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を80億円以上に維持すること。
 - 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成21年9月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
 - 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成21年9月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
- (2) 前連結会計年度末のタームアウト型コミットメントライン契約(平成21年11月17日契約)には、下記の財務制限条項が付されております。
- 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を86億円以上に維持すること。
 - 各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を80億円以上に維持すること。
 - 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成21年9月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
 - 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成21年9月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
- (3) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末のタームアウト型コミットメントライン契約(平成23年3月31日契約)には、下記の財務制限条項が付されております。
- 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を86億円以上に維持すること。
 - 各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を80億円以上に維持すること。
 - 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成23年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

- ・各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成23年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
- (4) 当連結会計年度末のタームアウト型コミットメントライン契約（平成23年9月30日契約）には、下記の財務制限条項が付されております。
- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を97億円以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を85億円以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成23年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
 - ・各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成23年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
運送費	334百万円	364百万円
貸倒引当金繰入額	15	0
役員報酬	374	377
給料及び賞与	5,644	5,837
賞与引当金繰入額	268	263
役員賞与引当金繰入額	9	3
役員退職金	1	0
退職給付費用	169	200
役員退職慰労引当金繰入額	65	43
福利厚生費	1,093	1,202
減価償却費	924	782
賃借料	809	868
消耗品費	1,009	1,064
のれん償却額	198	172
雑費	1,164	1,002

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	13百万円
工具器具備品	9百万円	15百万円
リース資産	0百万円	-百万円
ソフトウェア	2百万円	1百万円
計	14百万円	31百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	その他
京都市他	薬局店舗	建物、構築物、工具器具備品及びリース資産	-
富山県氷見市	薬局店舗	建物、構築物、工具器具備品及びリース資産	-
熊本県植木町	遊休不動産	土地	-

当社グループは、セグメントを基礎とし、調剤薬局事業及びドラッグ事業については店舗単位によって、資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

薬局店舗につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（48百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物25百万円、工具器具備品2百万円及びリース資産20百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.9%で割り引いて算定しております。

熊本県植木町の土地につきましては、今後の使用予定が定まっていない遊休不動産である為、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（8百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、査定価額に基づいて評価しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	その他
九州地区（1店舗）	薬局店舗	建物、構築物及び工具器具備品等	-
北陸地区（1店舗）	薬局店舗	建物及び工具器具備品	-
北陸地区（5店舗）	ドラッグストア店舗	建物、構築物及び工具器具備品等	-

当社グループは、セグメントを基礎とし、調剤薬局事業及びドラッグ事業については店舗単位によって、資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

薬局店舗につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（21百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物14百万円、工具器具備品1百万円及びその他5百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.6%で割り引いて算定しております。

ドラッグストア店舗につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（56百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物19百万円、工具器具備品10百万円及びその他25百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.6%で割り引いて算定しております。また、閉店を決定した店舗について今後発生すると見込まれる損失見積額49百万円を減損損失に含めて表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	73百万円
組替調整額	24
税効果調整前	98
税効果額	0
その他有価証券評価差額金	98
その他の包括利益合計	98

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,356,177	624,000	-	12,980,177
合計	12,356,177	624,000	-	12,980,177
自己株式				
普通株式(注)1,2	407,377	150,197	400,120	157,454
合計	407,377	150,197	400,120	157,454

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加150,197株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加150,000株、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. (株)示野薬局との経営統合において、株式交換により、普通株式の新たな発行624,000株の増加及び普通株式の自己株式400,000株の減少が生じております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	119	10	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	129	10	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	153	利益剰余金	12	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,980,177	-	-	12,980,177
合計	12,980,177	-	-	12,980,177
自己株式				
普通株式(注)	157,454	450,310	-	607,764
合計	157,454	450,310	-	607,764

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加450,310株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加450,000株、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	153	12	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	137	11	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	136	利益剰余金	11	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	5,524百万円	5,496百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	128百万円	80百万円
現金及び現金同等物	5,395百万円	5,416百万円

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱示野薬局を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱示野薬局株式の取得価額と㈱示野薬局株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,982百万円
固定資産	3,877
のれん	1,075
流動負債	4,426
固定負債	2,405
株式の取得価額	1,104
現金及び現金同等物	547
株式交換による株式の取得価額	1,104
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	547

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として受託臨床検査事業における検査機器(工具、器具及び備品)及びドラッグ事業における定期建物賃貸借契約であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1	2
1年超	6	8
合計	8	11

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、収益計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、その他有価証券のうち満期のある債券並びに投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。なお、一部の借入金には財務制限条項が付されております。また、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信稟議規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	5,524	5,524	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,787	6,787	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,774	1,774	-
資産計	14,086	14,086	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,582	5,582	-
(2) 短期借入金	4,700	4,700	-
(3) 未払金	783	783	-
(4) 未払法人税等	741	741	-
(5) 長期借入金（ ）	5,863	5,852	11
負債計	17,670	17,659	11

（ ）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	5,496	5,496	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,499	6,499	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,144	2,144	-
資産計	14,141	14,141	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,784	6,784	-
(2) 短期借入金	3,450	3,450	-
(3) 未払金	778	778	-
(4) 未払法人税等	600	600	-
(5) 長期借入金（ ）	5,720	5,639	80
負債計	17,333	17,252	80
デリバティブ取引	-	-	-

（ ）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	5	5
投資事業有限責任組合に対する出資	107	70

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,524	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,787	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	100	-	100
(2) その他	38	-	-	-
合計	12,350	100	-	100

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,496	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,499	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	100
(2) その他	-	-	-	-
合計	11,996	-	-	100

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	285	194	91
	(2) 債券	100	100	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	385	294	91
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,036	1,204	167
	(2) 債券	123	129	5
	(3) その他	228	293	65
	小計	1,388	1,626	238
合計		1,774	1,921	147

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	331	226	105
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	331	226	105
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,443	1,534	91
	(2) 債券	89	90	0
	(3) その他	279	340	60
	小計	1,812	1,965	152
合計		2,144	2,191	47

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	75	11	0
(2) 債券	201	1	-
(3) その他	-	-	-
合計	277	13	0

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	35	4	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	35	4	-

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるものについて、前連結会計年度において66百万円、当連結会計年度において28百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のあるものについては期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	700	700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出型の他、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社(株)ファルコバイオシステムズ兵庫は、平成23年6月1日付けで適格退職年金制度から確定拠出年金制度及び退職一時金制度に移行しております。

厚生年金基金制度は、日本衛生検査所厚生年金基金及び大阪薬業厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	23,779 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	25,796 百万円
差引	2,017 百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

平成23年3月31日現在 14.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の資産評価調整加算額3,085百万円及び剰余金1,068百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の各割合は、当企業グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

	日本衛生検査所 厚生年金基金	大阪薬業 厚生年金基金
年金資産の額	25,102 百万円	239,856 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	27,944 百万円	363,315 百万円
差引	2,842 百万円	123,458 百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

日本衛生検査所 厚生年金基金	大阪薬業 厚生年金基金
13.9%	0.1%

(注) 日本衛生検査所厚生年金基金については平成24年3月31日現在、大阪薬業厚生年金基金については平成23年3月31日現在の掛金拠出割合を記載しております。

(3) 補足説明

上記(1)の日本衛生検査所厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の資産評価調整加算額1,068百万円及び不足金1,774百万円です。

上記(1)の大阪薬業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高25,648百万円、繰越不足金77,785百万円及び年金財政計算上の資産評価調整加算額20,024百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の各割合は、当企業グループの実際の負担とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 退職給付債務	1,487	1,513
(2) 年金資産	67	-
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	1,420	1,513
(4) 未認識数理計算上の差異	-	-
(5) 未認識過去勤務債務	-	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	1,420	1,513
(7) 前払年金費用	-	-
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	1,420	1,513

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算出にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 勤務費用	129	144
(2) 利息費用	14	14
(3) 期待運用収益	-	-
(4) 過去勤務債務の費用処理額	2	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	24	37
(6) その他	168	179
(7) 退職給付費用	339	374
(8) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	-	12
計	339	387

(注) 1. 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めております。

2. 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	1.210	1.033
(3) 期待運用収益率(%)	-	-
(4) 過去勤務債務の処理年数	1年	1年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	1年	1年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	240百万円	231百万円
未払事業税	56	50
貸倒引当金損金算入限度超過額	68	117
退職給付引当金損金不算入額	569	537
役員退職慰労引当金損金不算入額	380	369
繰越欠損金	897	930
評価差額	31	27
その他	784	755
繰延税金資産小計	3,029	3,020
評価性引当額	1,176	1,313
繰延税金資産合計	1,852	1,707
繰延税金負債		
資産除去債務	46	41
評価差額	46	45
繰延税金負債合計	92	86
繰延税金資産の純額	1,760	1,620

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.0%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.3
住民税均等割	2.5	3.6
貸倒引当金税効果未認識額	0.8	0.6
のれん償却額	4.1	3.3
投資有価証券評価損税効果未認識額	1.0	0.5
繰越欠損金	29.1	9.2
関係会社株式売却	33.2	-
その他	2.1	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	6.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1	65.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は138百万円減少し、法人税等調整額が138百万円増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所・店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は2.06～2.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	190百万円	199百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5	10
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	199	215

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、臨床検査事業、調剤薬局事業、ドラッグ事業を主要事業と位置付けており、各社毎に業績評価を行い、事業活動を展開しております。各社で取り扱う商品・サービスの種類・性質、経済的特徴が類似していることから、事業セグメントを集約した「臨床検査事業」、「調剤薬局事業」、「ドラッグ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「臨床検査事業」は、主に各地の病院及び診療所等から臨床検体検査を受託し、検査結果を提供しております。「調剤薬局事業」は、処方箋に基づく調剤薬局の店舗運営をしております。「ドラッグ事業」は、医薬品を中核とし、ヘルス・ビューティ・ベビー関連の商品及び日用雑貨、食品等の販売事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計
	臨床検査 事業	調剤薬局 事業	ドラッグ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,730	15,705	15,591	57,027	-	57,027
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	32	-	32	32	-
計	25,730	15,737	15,591	57,060	32	57,027
セグメント利益	1,071	1,016	57	2,144	139	2,004
セグメント資産	9,549	7,076	7,130	23,756	13,220	36,976
その他の項目						
減価償却費	1,187	198	503	1,889	196	2,086
のれんの償却額	51	48	97	198	-	198
減損損失	8	48	-	56	-	56
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	778	180	250	1,209	22	1,232

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 139百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,203百万円及び内部取引の消去に伴う調整額1,063百万円が含まれております。全社費用は、主に人事・経理部門等の管理費用及び建物の減価償却費であります。
- (2) セグメント資産の調整額13,220百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社の現金預金、投資有価証券及び固定資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額196百万円は、主に、全社資産に係る建物の減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計
	臨床検査 事業	調剤薬局 事業	ドラッグ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,968	17,338	15,521	60,828	-	60,828
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	60	-	63	63	-
計	27,971	17,399	15,521	60,891	63	60,828
セグメント利益又はセグメン ト損失()	967	1,253	32	2,188	21	2,166
セグメント資産	12,052	7,536	6,287	25,876	10,296	36,172
その他の項目						
減価償却費	967	190	502	1,659	188	1,848
のれんの償却額	51	22	97	172	-	172
減損損失	-	21	105	127	-	127
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	877	221	291	1,389	61	1,451

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 21百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,252百万円及び内部取引の消去に伴う調整額1,231百万円が含まれております。全社費用は、主に人事・経理部門等の管理費用及び建物の減価償却費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額10,296百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であり、その主なものは、当社の現金預金、投資有価証券及び固定資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額188百万円は、主に、全社資産に係る建物の減価償却費であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	臨床検査 事業	調剤薬局 事業	ドラッグ 事業	全社・消去	合計
当期末残高	246	142	879	-	1,268

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	臨床検査 事業	調剤薬局 事業	ドラッグ 事業	全社・消去	合計
当期末残高	195	120	781	-	1,097

（注） のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当連結会計年度において、(株)アテストの全株式を取得し、完全子会社としたことにより、臨床検査事業において96百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	1,016.35円	1,062.31円
1株当たり当期純利益金額	73.45円	54.31円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当連結会計年度 （平成24年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	13,032	13,143
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	13,032	13,143
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（株）	12,822,723	12,372,413

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	950	683
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	950	683
期中平均株式数（株）	12,944,016	12,581,630

（重要な後発事象）

当社は平成24年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。その概要は次のとおりであります。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

今後の経営環境の変化に対応し、資本政策の一環として取得いたします。

(2) 取得する株式の内容

取得する株式の種類

普通株式

取得する株式の総数

150,000株（上限）

（発行済株式総数に対する割合1.2%）

取得する期間

平成24年5月14日から平成24年9月21日まで

取得価額の総額

150百万円（上限）

株式の方法

信託方式による市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,700	3,450	0.73	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,880	1,902	1.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	600	522	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,983	3,817	1.10	平成25年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,248	904	2.36	平成25年～41年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,412	10,597	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,882	1,320	445	170
リース債務	320	206	154	179

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,448	31,078	46,411	60,828
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	659	1,137	1,704	1,975
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	275	519	588	683
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	21.50	40.93	46.60	54.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.50	19.41	5.51	7.61

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,813	2,353
有価証券	37	-
貯蔵品	-	6
前払費用	32	29
繰延税金資産	44	35
関係会社短期貸付金	2,150	742
未収入金	335	323
その他	24	22
流動資産合計	5,437	3,513
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,654	6,661
減価償却累計額	3,459	3,627
建物（純額）	3,195	3,034
工具、器具及び備品	88	97
減価償却累計額	73	74
工具、器具及び備品（純額）	14	22
土地	3,790	3,790
その他	170	170
減価償却累計額	148	151
その他（純額）	22	19
有形固定資産合計	7,023	6,866
無形固定資産		
ソフトウェア	18	37
その他	1	1
無形固定資産合計	20	38
投資その他の資産		
投資有価証券	1,835	2,205
関係会社株式	3,038	3,173
関係会社長期貸付金	4,700	5,996
長期前払費用	3	2
繰延税金資産	167	147
保険積立金	785	566
その他	158	151
貸倒引当金	53	40
投資その他の資産合計	10,636	12,202
固定資産合計	17,680	19,107
資産合計	23,117	22,621

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,700	3,450
関係会社短期借入金	1,660	2,290
1年内返済予定の長期借入金	4 1,516	4 1,595
未払金	74	84
未払法人税等	9	7
未払費用	40	43
賞与引当金	4	1
その他	46	53
流動負債合計	8,052	7,527
固定負債		
長期借入金	4 3,550	4 3,655
役員退職慰労引当金	8	10
資産除去債務	81	83
その他	2	2
固定負債合計	3,642	3,750
負債合計	11,694	11,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,371	3,371
資本剰余金		
資本準備金	3,208	3,208
その他資本剰余金	899	899
資本剰余金合計	4,107	4,107
利益剰余金		
利益準備金	103	103
その他利益剰余金		
別途積立金	3,500	3,500
繰越利益剰余金	623	824
利益剰余金合計	4,227	4,427
自己株式	124	503
株主資本合計	11,582	11,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	159	60
評価・換算差額等合計	159	60
純資産合計	11,423	11,342
負債純資産合計	23,117	22,621

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益	1,656	1,951
営業費用	1,207	1,269
営業利益	448	681
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	14	5
受取配当金	24	47
投資有価証券売却益	6	-
その他	8	6
営業外収益合計	54	59
営業外費用		
支払利息	116	89
支払手数料	66	59
投資事業組合運用損	35	31
その他	18	13
営業外費用合計	236	194
経常利益	266	547
特別利益		
投資有価証券売却益	7	4
関係会社株式売却益	168	-
受取保険金	37	-
特別利益合計	213	4
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	66	28
関係会社株式評価損	130	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23	-
特別損失合計	220	29
税引前当期純利益	259	521
法人税、住民税及び事業税	7	1
法人税等調整額	152	28
法人税等合計	145	30
当期純利益	404	491

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,371	3,371
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,371	3,371
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,208	3,208
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,208	3,208
その他資本剰余金		
当期首残高	308	899
当期変動額		
吸収分割による減少	82	-
株式交換による増加	673	-
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	591	-
当期末残高	899	899
資本剰余金合計		
当期首残高	3,516	4,107
当期変動額		
吸収分割による減少	82	-
株式交換による増加	673	-
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	591	-
当期末残高	4,107	4,107
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	103	103
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	103	103
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,500	3,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,500	3,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	468	623

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	119	153
剰余金の配当（中間配当）	129	137
当期純利益	404	491
当期変動額合計	155	200
当期末残高	623	824
利益剰余金合計		
当期首残高	4,071	4,227
当期変動額		
剰余金の配当	119	153
剰余金の配当（中間配当）	129	137
当期純利益	404	491
当期変動額合計	155	200
当期末残高	4,227	4,427
自己株式		
当期首残高	299	124
当期変動額		
株式交換による減少	294	-
自己株式の取得	119	379
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	175	379
当期末残高	124	503
株主資本合計		
当期首残高	10,660	11,582
当期変動額		
吸収分割による減少	82	-
株式交換による増加	673	-
株式交換による減少	294	-
剰余金の配当	119	153
剰余金の配当（中間配当）	129	137
当期純利益	404	491
自己株式の取得	119	379
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	922	178
当期末残高	11,582	11,403

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	55	159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	98
当期変動額合計	104	98
当期末残高	159	60
評価・換算差額等合計		
当期首残高	55	159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	98
当期変動額合計	104	98
当期末残高	159	60
純資産合計		
当期首残高	10,605	11,423
当期変動額		
吸収分割による減少	82	-
株式交換による増加	673	-
株式交換による減少	294	-
剰余金の配当	119	153
剰余金の配当（中間配当）	129	137
当期純利益	404	491
自己株式の取得	119	379
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	98
当期変動額合計	817	80
当期末残高	11,423	11,342

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法により償却しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

事業用定期借地権契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～65年

工具器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) 長期前払費用

支出の効果の及ぶ期間で均等償却しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の条件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
未収入金	243百万円	212百万円

2 偶発債務

(1) 保証債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
-	- 百万円 (株)アテスト (仕入債務)	167百万円
計	- 百万円	計 167百万円

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

平成22年3月21日付の会社分割により(株)ファルコバイオシステムズが承継した債務及び平成22年10月1日付の会社分割により(株)ファルコビジネスサポートが承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)ファルコバイオシステムズ	1,559百万円	(株)ファルコバイオシステムズ 1,390百万円
(株)ファルコビジネスサポート	80百万円	(株)ファルコビジネスサポート 70百万円
計	1,639百万円	計 1,461百万円

3 当社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、取引銀行2行とタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業計年度 (平成24年3月31日)
契約の総額	5,500百万円	6,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
借入未実行残高	5,500百万円	6,000百万円

4 財務制限条項

(1) 1年内返済予定の長期借入金(前事業年度600百万円、当事業年度600百万円)及び長期借入金(前事業年度1,500百万円、当事業年度900百万円)には、下記の財務制限条項が付されております。

- 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を86億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を80億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成21年9月期以降の決算期につき2期連続して損失とにならないようにすること。
- 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成21年9月期以降の決算期につき2期連続して損失とにならないようにすること。

(2) 前事業年度末のタームアウト型コミットメントライン契約(平成21年11月17日契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

- 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を86億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を80億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成21年9月期以降の決算期につき2期連続して損失とにならないようにすること。
- 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成21年9月期以降の決算期につき2期連続して損失とにならないようにすること。

(3) 前事業年度末及び当事業年度末のタームアウト型コミットメントライン契約(平成23年3月31日契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

- 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を86億円以上に維持すること。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を80億円以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成23年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
 - ・各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成23年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
- (4) 当事業年度末のタームアウト型コミットメントライン契約（平成23年9月30日契約）には、下記の財務制限条項が付されております。
- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を97億円以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を85億円以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成23年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
 - ・各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成23年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益	1,640百万円	1,950百万円
営業費用	303	654

2 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	57百万円	59百万円
給与及び賞与	221	43
賞与引当金繰入額	4	1
福利厚生費	86	40
減価償却費	196	188
租税公課	74	80
業務委託料	272	593
雑費	151	143

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
工具器具備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)1,2	407,377	150,197	400,120	157,454
合計	407,377	150,197	400,120	157,454

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加150,197株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加150,000株、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少400,120株の主なもの、(株)示野薬局との統合の際の株式交換による交付400,000株の減少であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	157,454	450,310	-	607,764
合計	157,454	450,310	-	607,764

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加450,310株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加450,000株、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は3,173百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は3,038百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	1百万円	0百万円
未払事業税	2	2
貸倒引当金損金算入限度超過額	16	10
役員退職慰労引当金損金不算入額	3	3
投資有価証券評価損金不算入額	100	98
減価償却超過額	30	33
繰越欠損金	657	584
その他	108	132
繰延税金資産小計	920	866
評価性引当額	686	665
繰延税金資産合計	233	201
繰延税金負債		
資産除去債務	21	17
繰延税金負債合計	21	17
繰延税金資産の純額	212	183

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.0%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	69.1	43.1
住民税均等割	0.6	0.2
貸倒引当金税効果未認識額	1.5	0.8
投資有価証券評価損税効果未認識額	7.0	1.9
資産除去債務	12.7	0.1
関係会社株式評価損	225.6	-
繰越欠損金	187.1	3.3
その他	6.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.9	5.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15百万円減少し、法人税等調整額が15百万円増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所等の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～50年と見積り、割引率は2.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	80百万円	81百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	81	83

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	890.85円	916.77円
1株当たり当期純利益金額	31.28円	39.10円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,423	11,342
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,423	11,342
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	12,822,723	12,372,413

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	404	491
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	404	491
期中平均株式数(株)	12,944,016	12,581,630

(重要な後発事象)

当社は平成24年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。その概要は次のとおりであります。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

今後の経営環境の変化に対応し、資本政策の一環として取得いたします。

(2) 取得する株式の内容

取得する株式の種類

普通株式

取得する株式の総数

150,000株(上限)

(発行済株式総数に対する割合1.2%)

取得する期間

平成24年5月14日から平成24年9月21日まで

取得価額の総額

150百万円(上限)

株式の方法

信託方式による市場買付け

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三井住友フィナンシャルグループ	126,500	344
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	781,320	321
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,516,000	204
		(株)松風	166,500	145
		(株)京都銀行	174,050	130
		(株)たけびし	223,500	101
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	700	96
		(株)中央倉庫	135,200	84
		大日本スクリーン製造(株)	90,000	67
		西日本旅客鉄道(株)	20,000	66
		岩井コスモホールディングス(株)	126,200	55
		上原成商事(株)	148,000	51
		(株)ニイタカ	42,900	42
		その他(9銘柄)	39,835	53
計			3,590,705	1,765

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	期限前償還条項付・パワ-リバースデュアル債	100	89
計			100	89

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)				
		コア30インデックス	18,500	90		
		新光ジャパンオープン	14,300	69		
		三菱UFJ日本株アクティブ・ファンド	11,750	58		
		ダイワ割安株チャンス2008	5,000	38		
		ダイワ・ニッポン応援ファンド	1,938	16		
		ベトナム・カンボジア・ラオス3国成長株 ファンド	1,000	6		
		(投資事業有限責任組合に対する出資)				
		ジャフコ・バイオテクノロジー1号投資事業 有限責任組合	1	28		
		バイオ・サイト・インキュベーション1号投 資事業有限責任組合	10	25		
		バイオフロンティア・グローバル投資事業組 合	2	9		
		大阪投資育成第4号投資事業有限責任組合	3	5		
		計			52,504	349

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,654	6	-	6,661	3,627	168	3,034
工具、器具及び備品	88	18	9	97	74	10	22
土地	3,790	-	-	3,790	-	-	3,790
建設仮勘定	-	28	28	-	-	-	-
その他	170	-	-	170	151	3	19
有形固定資産計	10,704	53	37	10,720	3,853	181	6,866
無形固定資産							
ソフトウェア	31	25	-	56	19	6	37
その他	2	-	-	2	1	0	1
無形固定資産計	34	25	-	59	20	6	38
長期前払費用	4	-	1	3	0	0	2

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	53	0	12	-	40
賞与引当金	4	1	4	-	1
役員退職慰労引当金	8	1	-	-	10

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	1,259
普通預金	1,090
その他	2
小計	2,353
合計	2,353

貯蔵品

区分	金額(百万円)
消耗品等	6
合計	6

固定資産

1) 関係会社株式

会社名	金額(百万円)
(株)ファルコファーマシーズ	1,135
(株)示野薬局	1,037
(株)ファルコバイオシステムズ	713
(株)アテスト	186
その他	100
合計	3,173

2) 関係会社長期貸付金

会社名	金額(百万円)
(株)ファルコバイオシステムズ	4,500
(株)示野薬局	1,496
合計	5,996

流動負債

1) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)京都銀行	2,300
(株)みずほ銀行	550
(株)北陸銀行	200
(株)北國銀行	200
(株)三菱東京UFJ銀行	100
住友信託銀行(株)	100
合計	3,450

2) 関係会社短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)ファルコクリニカルプラン	1,228
(株)ファルコバイオシステムズ	1,061
合計	2,290

3) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)京都銀行	750
(株)三菱東京UFJ銀行	525
(株)みずほ銀行	220
住友信託銀行(株)	100
合計	1,595

固定負債

1) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,525
(株)京都銀行	1,075
(株)みずほ銀行	780
日本生命保険相互会社	200
住友信託銀行(株)	75
合計	3,655

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.falco-sd.co.jp/stockholder/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)

大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日） 平成23年6月23日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月23日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日） 平成23年8月12日近畿財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日） 平成23年11月11日近畿財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日） 平成24年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月27日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成23年5月1日至平成23年5月31日） 平成23年6月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成23年6月1日至平成23年6月30日） 平成23年7月8日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成23年7月1日至平成23年7月31日） 平成23年8月5日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成23年8月1日至平成23年8月31日） 平成23年9月7日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成23年9月1日至平成23年9月30日） 平成23年10月7日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成23年11月1日至平成23年11月30日） 平成23年12月8日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成23年12月1日至平成23年12月31日） 平成24年1月11日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成24年1月1日至平成24年1月31日） 平成24年2月9日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成24年2月1日至平成24年2月29日） 平成24年3月9日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成24年3月1日至平成24年3月31日） 平成24年4月13日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成24年5月1日至平成24年5月31日） 平成24年6月8日近畿財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成23年9月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成23年5月1日至平成23年5月31日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

平成23年9月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成23年6月1日至平成23年6月30日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

平成23年9月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成23年7月1日至平成23年7月31日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

平成23年9月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成23年8月1日至平成23年8月31日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社ファルコSDホールディングス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高津 靖史 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 直樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルコSDホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルコSDホールディングス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファルコSDホールディングスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ファルコSDホールディングスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

株式会社ファルコSDホールディングス

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルコSDホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルコSDホールディングスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。